

# 令和3年度第2回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和3年7月15日(木)

午前10時から

場 所 保健文化センター3階ホール

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 委員紹介

## 4 議 題

(1) 大網白里市地域公共交通活性化協議会副会長の選任について【資料1】

(2) 大網白里市地域公共交通網形成計画の評価について【資料2】

(3) 大網白里市地域公共交通計画の策定について【資料3-1~3-5】

(4) 白里地区コミュニティバスの次期運行事業者選定について【資料4-1~4-4】

## 5 その他

## 6 閉 会

### 《配布資料》

資料1	大網白里市地域公共交通活性化協議会副会長の選任について
資料2	大網白里市地域公共交通網形成計画の評価について
資料3-1	大網白里市地域公共交通計画の策定について
資料3-2	大網白里市地域公共交通計画骨子(案)
資料3-3	大網白里市における公共交通の課題
資料3-4	大網白里市における公共交通の課題を解決するための基本方針(案)
資料3-5	大網白里市地域公共交通計画策定スケジュール(案)
資料4-1	白里地区コミュニティバスの次期運行事業者の選定について
資料4-2	道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書
資料4-3	白里地区コミュニティバス運行ダイヤ
資料4-4	白里地区コミュニティバス運行路線図

## 大網白里市地域公共交通活性化協議会副会長の選任について

## (1) 選任理由

当協議会副会長の深井副市長が本年6月末を以て退任したことに伴い、副会長職が不在となっているため、新たに選任する。

## (2) 選任方法

協議会規約第5条の規定に基づき、互選により選任する。

## 【新副会長】

役職	所属	氏名	区分
副会長			

## 【旧副会長】

役職	所属	氏名	区分
副会長	大網白里市副市長	深井 良司	規約第6条(13)

## 大網白里市地域公共交通網形成計画の評価について

## ＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

大網白里市地域公共交通網形成計画の評価等結果（令和2年4月～令和3年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
路線バスの利便性向上を図り、市内公共交通システムの充実を図る 【目標の指標】 路線バスの利用者数 470,000人/年	・路線バス（特にコミュニティバス、白里地区におけるバス新ルート）について、運行本数、運行時間、運行ルートなどの検討、改善、見直しを行う。 ・バス車両やバス停などの施設の充実、サービス向上を図る。	バス事業者の有する乗客データを用いて計測	・路線バス利用者数298,000人/年 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不要不急の外出自粛や、リモートワーク等の普及が利用者数の減少に繋がった。	・新型コロナウイルスの影響により、利用者数は大きく減少しているため、目標の達成には至っていない。 ・利用者数を増やすために、更なる利便性の向上（ICカード決済の導入や、バス待ち環境の整備）を行っていく必要がある。	H30：440,000人/年 R1：446,000人/年
高齢化の進む地域、公共交通空白地域における移動手段について、検討を進め、対応を図っていく 【目標の指標】 計画期間内における対応策の実施	・現行システムの活用、新システムの導入、福祉施策との連携の検討	新規事業や既存事業の見直しを実施	・平成30年10月から新たなコミュニティバスの運行を開始 ・令和2年4月から運行計画の見直し実施 ・運行を開始するも、利用者数は伸び悩んでおり、更なる利便性向上や周知が必要。	・事業内容を精査し、適切な運行計画変更を行ったため、目標は達成したと言える。 ・今後も地域住民や利用者の声を踏まえ、運行を維持していくが、そのためには、利用者ニーズ等を把握し、事業の効率化を図る必要がある。	計画期間全体を指した目標のため、対象年度以外の達成状況・取組も記載した。
事業者、行政、住民が協働して持続可能な公共交通システムの確立を図る 【目標の指標】 自立性を高め（公的補助金を維持又は減額）た上で、現状の路線数を維持	・地域公共交通活性化協議会を活用した事業者、行政、住民での検討、協働 ・事業収支を踏まえた自立性の高い、実現、持続可能な公共交通システムの確立	令和2年度決算及び各バス事業者の運行状況にて調査	・コミュニティバスの運行事業者に対する補助金は、フィッター補助の増額により、減少傾向となっている。 ・新型コロナウイルスの影響が大きいく、一般路線バスについては多くの路線が減便等の措置になった。	・多くの路線バスが減便やダイヤ変更を余儀なくされたが、路線の減少には至っていない。 ・公共交通は感染症対策を徹底している住民に周知し、減少している利用者数を回復させる必要がある。	

(記載に当たった際の留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「目標」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は、「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

## 大網白里市地域公共交通計画の策定について

当市の公共交通のマスタープランである大網白里市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和4年3月末で終了することに伴い、令和4年4月以降の計画を策定する必要があります。

○当市における公共交通に関する計画策定の経緯

策定年月 (計画期間)	計画名	計画の対象	位置づけ	実効性確保
平成21年3月 (平成21年度～平成25年度)	大網白里市地域公共交通総合連携計画	・バス交通などの活性化・再生を目的としており、特定の交通機関に特化した計画の作成も可能	・市町村による作成が可能	・可能な限り具体的かつ明確な目標を設定
平成29年3月 (平成29年度～令和3年度)	大網白里市地域公共交通網形成計画	・バス路線などの専ら公共交通のネットワークの確保・充実に対象とする	・地方公共団体による作成が可能	・可能な限り具体的な数値目標を明示 ・原則として計画期間の終了時・計画の見直し時に達成状況を評価
令和4年3月 (令和4年度～令和8年度) (予定)	大網白里市地域公共交通計画 (予定)	・交通ネットワークの確保・充実に加え、ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え、改善や充実に取り組む ・ <b>地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込む</b> ことが出来る	・地方公共団体による作成を法的に <b>努力義務化</b> ・基本的に <b>全ての地方公共団体において</b> 計画の作成や実施に取り組む	・定量的な目標の設定や毎年度の評価などの仕組みを制度化 ( <b>毎年度評価を実施</b> ) ・定量的なデータに基づくPDCAの取組を強化

## 大網白里市地域公共交通計画骨子（案）

章	項目	概要
序章 【計画の目的と位置づけ】	①目的	・利便性が高く、持続可能な地域の旅客運送サービスの確保
	②計画の位置づけ	・法律に基づく地域公共交通計画 ・地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラン ・多様な主体が連携して取り組むための共有ビジョン
	③計画区域	・大網白里市全域
	④計画期間	・令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
第1章 【公共交通の現状と課題】	①地勢・土地利用	・市の市域、位置、交通網等説明
	②人口の動向	・人口・高齢化の推移 ・人口分布
	③移動の状況	・就業者の移動状況 ・通学者の移動状況
	④上位・関連計画の整理	・大網白里市第6次総合計画 ・大網白里市都市計画マスタープラン ・大網白里市まち、ひと、しごと創生総合戦略
	⑤公共交通の状況	・公共交通の運行状況（コミバス、路線バス、NPO等の行う移送サービス） ・公共交通のサービス圏域 ・利用状況等
	⑥市民ニーズ	・市民、利用者アンケートの実施概要 ・市民の日常の移動特性 ・公共交通の必要性
	⑦これまでの交通施策・計画の評価	・交通施策の評価 ・地域公共交通網形成計画の評価
第2章 【基本的な方針】	①大網白里市における公共交通の役割	・市民等の移動を支える社会生活基盤 ・持続可能な開発目標の1つ
	②市内交通のあるべき姿	・地域の誰もが移動手段を選択できる持続可能な公共交通体系
	③市公共交通の課題	資料3-3のとおり
	④基本的な方針	資料3-4のとおり
	⑤計画目標	・基本的な方針を達成するための目標を設定 ・公共交通の利用者数や公的負担額などの事業の効率性に関する指標について、定量的に設定
第3章 【公共交通施策】	①施策体制	・基本的な方針や計画目標を達成するために公共交通施策を検討・実施する
	②公共交通施策	
第4章 【計画の推進方策】	①推進体制	・市地域公共交通活性化協議会が中心となり、本計画の周知と関係主体間の連携を進める
	②大網白里市地域公共交通活性化協議会の役割	・本計画の検討・協議に加え、計画策定後の施策の実施状況、達成状況の評価を行う
	③計画の達成状況の評価方法	・毎年、市地域公共交通活性化協議会において施策の実施状況や数値目標を評価・分析し、必要に応じて目標値の見直しを実施
	④実施スケジュール	・施策決定後に設定

## 大網白里市における公共交通の課題

## 課題解決の方向性

番号	課題
1	・アンケートでは、交通手段に困っていると回答しているのに、コミュニティバスや路線バスの利用者が減少している。
2	・公共交通空白地域だけでなく、それ以外の地域の高齢化が進んでいることを考えると、市内全域の利便性を検討する必要がある。
3	・高速バスの落ち込みが、事業者への大きな痛手となっている。
4	・住民の利便性を考えると、コミュニティバスだけでなく、デマンドタクシー等その他の交通手段の導入が必要ではないか。また、住民の行動範囲の利便から、近隣市町への乗り入れも検討が必要。
5	・高齢化率が高く、移動困難者がこの先も増えていく。
6	・コミュニティバスのみの問題では無く、地域の交通全体の再編等を行い、利用者の満足度を上げる必要がある。
7	・新型コロナウイルス感染症が長期化する見込みがあり、公共交通の維持に支障が生じ、バス事業全体が危機的な状況にある
8	・バスの運行本数が少ない、終バスが早い。
9	・公共交通は、電気・ガス・水道と同じく生活に必要なものなので、維持していかなければならない。
10	・バスを利用することで、生活の質が向上する。
11	・今後は運転免許証の自主返納者が増えていく。
12	・増穂地区コミュニティバスの利用者ニーズには、バス1台では応えられていない。(増便が必要)
13	・白里地区コミュニティバスについては、地域住民の移動手段として認知されるため、より一層のPRが必要。

⇨ ①③④

⇨ ②③

⇨ ①④

⇨ ①②③

⇨ ②

⇨ ①③

⇨ ①④

⇨ ③

⇨ ①④

⇨ ①③④

⇨ ②

⇨ ①②

⇨ ③④

①持続可能な公共交通の確立とともに、自動車から公共交通への利用転換、利用促進を図ることが必要。

- ・市全体の公共交通サービス水準の向上
- ・費用対効果の検証

②今後更に進展する人口減少や少子高齢化への対応が必要。

- ・各地域に適した移動手段検討
- ・新たな運賃割引制度の検討
- ・車両バリアフリー化の検討

③複数交通機関の連携や、利用者に対する情報発信方法の工夫が必要。

- ・鉄道、路線バスへの接続
- ・周知方法の検討

④交通事業者や行政の努力だけでは利用状況や採算性の改善は難しい。住民の積極的な利用が必要。

- ・住民と連携した公共交通の維持、利用促進の取組を検討
- ・バス待ち環境の改善

## 大網白里市における公共交通の課題を解決するための基本方針（案）

課題解決の方向性
①持続可能な公共交通の確立とともに、自動車から公共交通への利用転換、利用促進を図ることが必要
②今後更に進展する人口減少や少子高齢化への対応が必要。
③複数交通機関の連携や、利用者に対する情報発信方法の工夫が必要
④交通事業者や行政の努力だけでは利用状況や採算性の改善は難しい。住民の積極的な利用が必要。



基本方針（案）
基本方針 1 公共交通の利便性向上・利用促進
基本方針 2 高齢化の進む地域、公共交通空白地域における移動手段の確保
基本方針 3 公共交通を利用しやすい環境づくり
基本方針 4 公共交通を地域で支えていく機運醸成





## 白里地区コミュニティバスの次期運行事業者の選定について

白里地区コミュニティバスについては、令和3年3月17日に開催した協議会において、令和3年10月以降も運行を継続することでご承認いただいておりますが、次期運行事業者の選定については、下記のとおりとなります。

### 1 事業者選定方法

- (1) 令和3年10月～令和3年12月 → 現運行事業者を選定
- (2) 令和4年 1月～令和5年 9月 → 公募型プロポーザルにて選定

### 2 選定事業者

- (1) 令和3年10月～令和3年12月 → 秋葉タクシー有限会社
- (2) 令和4年 1月～令和5年 9月 → 未定（8月に選定予定）

### 3 事業者概要（令和3年10月～令和3年12月）

- (1) 事業者名 秋葉タクシー有限会社
- (2) 所在地 大網白里市大網361番地
- (3) 設立 昭和30年11月
- (4) 従業者数 乗務員17名、事務員4名（令和2年12月現在）
- (5) 使用車両 常用（トヨタハイエース、10人乗り、当該事業専用）  
予備（トヨタプリウス、5人乗り2台、タクシー業務併用）



道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が  
調っていることの証明書

令和3年3月17日及び7月15日付け大網白里市地域公共交通活性化協議会に  
おいて、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

## 記

## 1 協議が調っている路線又は営業区域

大網白里市白里地区コミュニティバス（上り及び下り）

## 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

（上り） 白里公民館[起点]～コスモス荘～上堀川橋～細草八区会館～  
下ヶ傍示～大網病院～大網駅～大網白里市役所[終点]

（下り） 大網白里市役所[起点]～大網駅～大網病院～下ヶ傍示～  
細草八区会館～上堀川橋～コスモス荘～白里公民館[終点]

※詳細は別添のとおり

## 3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

区 分	・白里地区内 ・大網市街地内	白里地区内⇄大網市街地
大人（中学生以上）	200円	500円
小人（小学生）	100円	250円
障がい者 （障がい者手帳を提示の場合）	100円	250円
運転免許自主返納者 （運転経歴証明書を提示の場合）	100円	250円
幼児（1歳以上～6歳未満）	・1人で乗車した場合 100円 ・大人又は小人が同伴 する幼児2名までは 無料 （3人以上の場合、3人 目から小人運賃が必要）	・1人で乗車した場合 250円 ・大人又は小人が同伴す る幼児2名までは無 料 （3人以上の場合、3人目 から小人運賃が必要）
乳児（1歳未満）	無料	無料
小人の障がい者	50円	130円

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件  
特になし

- 5 運行事業者  
秋葉タクシー株式会社

令和3年7月15日

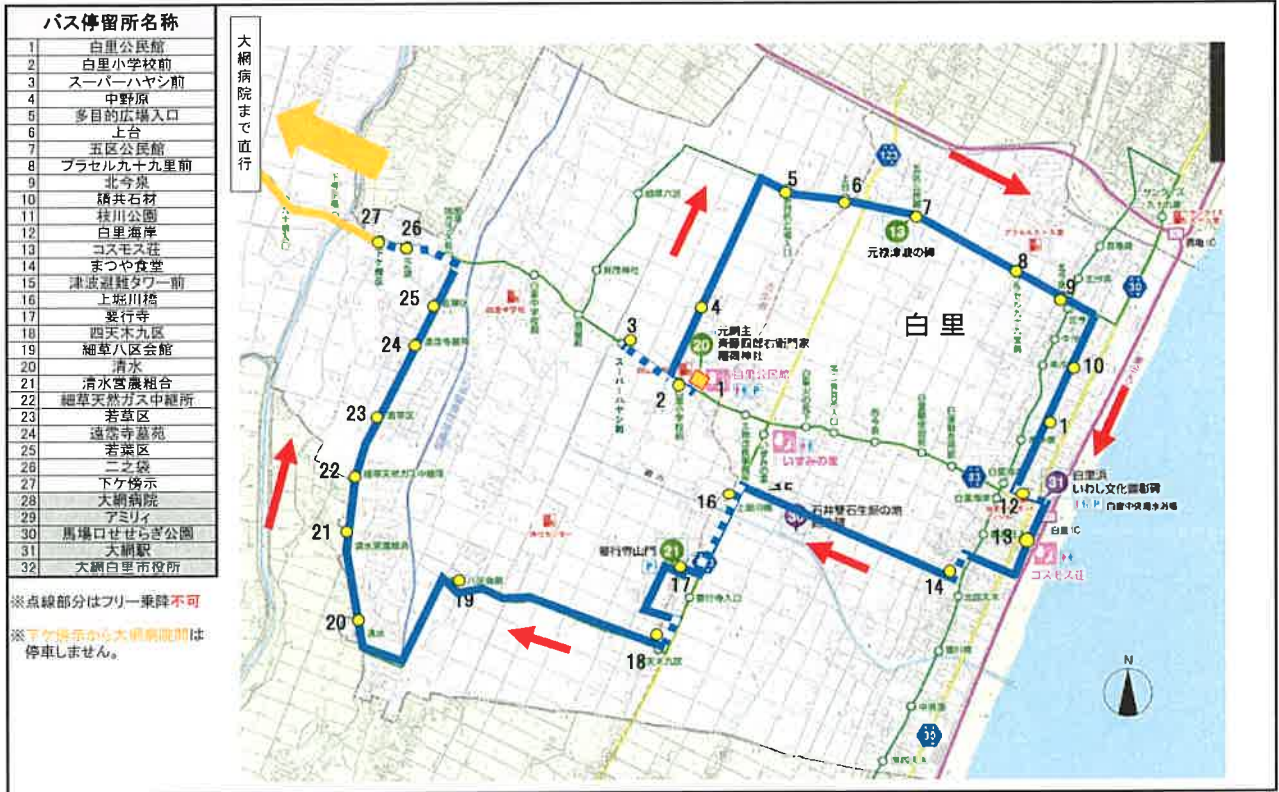
大網白里市地域公共交通活性化協議会  
会 長 轟 朝 幸

# 白里地区コミュニティバス 運行ダイヤ

白里公民館⇒大網白里市役所行き				大網白里市役所⇒白里公民館行き				
No.	停留所名	1便	3便	No.	停留所名	2便	4便	5便
1	白里公民館	7:40	11:10	1	大網白里市役所	9:33	12:30	14:20
2	白里小学校前	7:40	11:10	2	大網駅	9:35	12:32	14:22
3	スーパーハヤシ前	7:41	11:11	3	馬場口せせらぎ公園	9:36	12:33	14:23
4	中野原	7:43	11:13	4	アミリイ	9:38	12:35	14:25
5	多目的広場入口	7:44	11:14	5	大網病院	9:43	12:40	14:30
6	上台	7:46	11:16	6	下ヶ傍示	9:55	12:52	14:42
7	五区公民館	7:47	11:17	7	二之袋	9:56	12:53	14:43
8	プラセル九十九里前	7:48	11:18	8	若葉区	9:58	12:55	14:45
9	北今泉	7:49	11:19	9	遠露寺墓苑	9:59	12:56	14:46
10	請共石材	7:50	11:20	10	若草区	10:00	12:57	14:47
11	枝川公園	7:51	11:21	11	細草天然ガス中継所	10:01	12:58	14:48
12	白里海岸	7:52	11:22	12	清水営農組合	10:02	12:59	14:49
13	コスモス荘	7:54	11:24	13	清水	10:03	13:00	14:50
14	まっや食堂	7:56	11:26	14	細草八区会館	10:05	13:02	14:52
15	津波避難タワー前	7:58	11:28	15	四天木九区	10:07	13:04	14:54
16	上堀川橋	7:59	11:29	16	要行寺	10:08	13:05	14:55
17	要行寺	8:00	11:30	17	上堀川橋	10:09	13:06	14:56
18	四天木九区	8:02	11:32	18	津波避難タワー前	10:10	13:07	14:57
19	細草八区会館	8:04	11:34	19	まっや食堂	10:12	13:09	14:59
20	清水	8:05	11:35	20	コスモス荘	10:14	13:11	15:01
21	清水営農組合	8:06	11:36	21	白里海岸	10:16	13:13	15:03
22	細草天然ガス中継所	8:07	11:37	22	枝川公園	10:17	13:14	15:04
23	若草区	8:08	11:38	23	請共石材	10:18	13:15	15:05
24	遠露寺墓苑	8:09	11:39	24	北今泉	10:19	13:16	15:06
25	若葉区	8:10	11:40	25	プラセル九十九里前	10:20	13:17	15:07
26	二之袋	8:12	11:42	26	五区公民館	10:21	13:18	15:08
27	下ヶ傍示	8:13	11:43	27	上台	10:22	13:19	15:09
28	大網病院	8:25	11:55	28	多目的広場入口	10:23	13:20	15:10
29	アミリイ	8:30	12:00	29	中野原	10:25	13:22	15:12
30	馬場口せせらぎ公園	8:32	12:02	30	スーパーハヤシ前	10:27	13:24	15:14
31	大網駅	8:33	12:03	31	白里小学校前	10:28	13:25	15:15
32	大網白里市役所	8:35	12:05	32	白里公民館	10:28	13:25	15:15

白里地区コミュニティバス運行路線図

＜ 1白里公民館 ～ 27下ヶ傍示バス停間 ＞



＜ 28大網病院 ～ 32 大網白里市役所バス停間 ＞

